

## 「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」及び提言について

最高速度違反を始めとする交通違反の取締りは、交通事故の抑止のために行われるものであるが、交通指導取締りについて、その取締り場所が固定化し、交通事故抑止に効果のある取締りになっていないのではないかとの指摘もあったところである。

そこで、警察庁では、よりきめの細かい交通事故分析の結果に即して一層効果的な取締りを実現するとともに、交通指導取締りの前提となる最高速度規制等の在り方についても検討を進めていくことを目的として、平成25年8月から同年12月にかけて、国家公安委員会委員長が主催し、学識経験者、自動車評論家、交通弱者等関係団体の関係者等から構成される「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」を開催した。

### 交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会構成員

#### (幹事)

森本 章倫 宇都宮大学大学院工学研究科教授

#### (委員)

太田 勝敏 東京大学名誉教授

栗山 泰史 (一社)日本損害保険協会シニアフェロー

佐藤 久実 自動車評論家

佐藤 辰夫 (公社)日本PTA全国協議会専務理事

清水 和夫 自動車評論家

中島 聡美 (独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所成人精神保健部犯罪被害者等支援研究室長

中嶋 悟 (株)日本レースプロモーション取締役会長

西田 泰 (公財)交通事故総合分析センター特別研究員

星 周一郎 首都大学東京都市教養学部法学系教授

所属は懇談会当時のもの

(委員：五十音順，敬称略)

この懇談会において「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言」が取りまとめられ、最高速度規制や交通指導取締りの在り方についての今後の方向性が示された。警察では、提言を踏まえた各種施策の実施により、より交通事故抑止に資する取締り、最高速度規制等の実現に向けた取組を進めている。

### 交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会における検討状況等

#### 【懇談会】

第1回 平成25年8月1日

速度取締りの現状と課題について

速度規制の目的と現状について

第2回 平成25年10月16日

取締りワーキンググループにおける検討状況の中間報告について

速度規制等ワーキンググループにおける検討状況の中間報告について

第3回 平成25年12月18日

交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言(案)について

懇談会内には、取締りワーキンググループ及び速度規制等ワーキンググループが設けられ、両ワーキンググループにおける検討結果を懇談会の全委員が随時共有することにより、懇談会における議論の深化が図られた。

#### 【取締りワーキンググループ】

第1回 平成25年8月26日  
第2回 平成25年9月25日  
第3回 平成25年10月25日  
第4回 平成25年11月19日

#### 【速度規制等ワーキンググループ】

第1回 平成25年8月30日  
第2回 平成25年9月25日  
第3回 平成25年11月11日

### 交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する提言 (概要)

#### 提言に当たっての共通認識

##### 【速度管理の必要性】

交通事故の発生状況や取締りと交通事故の関係から見ると、車両の走行速度の低下が交通事故の被害軽減に結びついており、交通事故死者を減少させるためには、速度規制や取締りによる適切な速度管理が必要

#### 交通事故抑止に資する速度規制等の在り方について

##### 【一般道路における速度規制の見直しの考え方】

生活道路について、運転者が分かりやすい面的な低速度（30km/h以下）規制を更に推進していくべき

一般道路について、40km/h規制、50km/h規制を中心に、交通事故の発生状況等を勘案しつつ、実勢速度との乖離が大きい路線を優先的に見直しを行っていくべき

##### 【高速道路の速度規制】

新東名高速道路を始めとする高規格の高速道路については、設計速度120km/hで、かつ、片側3車線以上の道路などに関して、最高速度100km/hを超える速度への引き上げについて早急に検討を開始すべき（検討に当たって安全面で調査・検証すべき事項や、規制基準の策定の重要性についても指摘）  
等

このほか「速度管理に関する考え方の国民との共有」、「安全な交通行動への誘導方策」についても提言

#### 交通事故抑止に資する取締りの在り方について

##### 【交通事故抑止に資する速度取締りの在り方】

我が国においても、取締りスペースの確保が困難な生活道路や深夜など警察官の配置が困難な時間帯における取締りが行えるような機器の導入を前提に今後研究していくことが必要

過去の交通事故実態の分析に基づき、取締り場所・時間帯を選定し、これを定期的に見直すという、一連のPDSAサイクルをより一層機能させていくことが必要

交通事故を未然に防ぐための先行的な取組として、交通事故分析の結果に基づく取締りや違反者の不意を突くランダムな取締りのほかに、赤色灯を点灯させた白バイやパトカーによるパトロール活動、通学時間帯や薄暮時間帯における街頭活動等をバランスよく組み合わせることも必要  
等

##### 【取締り管理の考え方についての情報発信】

都道府県警察単位での速度管理の考え方を示した上で、警察署等の地域単位で速度取締りを重点的に行う路線、時間帯を明らかにした速度取締り管理の考え方を、交通事故分析結果等を踏まえて示すことが必要  
等

#### 今後の交通事故抑止対策において更に推進すべき事項

「悪質・危険な交通違反の取締り、暴走族に対する取締りの更なる強化」、「まちづくりとの連携」、「運転者以外への交通安全教育の推進」及び「交通事故抑止に資する業務の適切な評価の実施」についても更に推進すべき

#### 【政府ホームページ掲載先】

「交通事故抑止に資する取締り・速度規制等の在り方に関する懇談会」の議事概要及び資料は、下記ホームページに掲載している。

<http://www.npa.go.jp/koutsuu/index.htm>